

株式会社アースクリエイティブ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月1日～ 令和10年12月31日までの5年間

2. 内容

目標１：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を5%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- | | |
|----------|--|
| ●令和6年3月～ | 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の教育、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施 |
| ●令和6年4月～ | 育児休業取得に関する情報を再度提供し、周知する。 |

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年5月～ 社員のニーズの把握、検討開始
 - 令和7年4月～ 制度導入
- 社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知